

# M O C 通信



『マリン・オフィス・クラブ (Marine Office Club)』  
(略称: MOC・モック)は、1985年、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」のスローガンの下、神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成されました。

定期的な業務研修会やBBQ・スポーツ大会・忘年会等のイベントを企画運営し、会員の親睦とスキルアップを図ることを主な活動内容としています。毎年、研修やイベントを続々と企画していますので、興味のある方は是非ご参加ください。また、ホームページ (<http://moc-lo.net/>) では、本紙面では伝えきれない情報や研修・イベントの案内等を発信し、同時に入会申込、研修申込、質問等も承っております。皆さんからのアクセスお待ちしております。

## MOC忘年会 開催！！

昨年12月6日、関内のメロウズスペクトラカフェにて30期の忘年会が開催されました。

今回も神奈川県下の法律事務員はもちろん、東京の法律事務員の方、法テラス職員の方、裁判所の方などバラエティーに富んだ方々に参加してもらえました。普段の活動の幅広さが出てるようで嬉しい限りです。

昨年限りで退職された上杉さん(MOCの設立メンバー!!)の乾杯とともにご歓談。貸し切りのできるお店をチョイスしたのでどんだけ騒いでも外のお客さんの目が気にならないのは好評でした。

毎年盛り上がるゲームは昨年に引き続き「できるかな?じゃねえよ!やるんだよゲーム」。各テーブルの代表者がゲームに挑戦しそれができるかテーブル毎に予想。去年に引き続きけん玉に苦戦する人、利きお茶や似顔絵・・・盛り上がりました♪

もちろん、勝ったチーム順に景品を選べるのは例年通り。

最後には恒例のおみや争奪ジャンケン。今年は酔って火照った身体に美味しいハーゲンダッツ商品券!!見事勝ち取った方は、夏まで我慢してあつつい中食べるそうです。

時間も3時間と長めに設定しましたが長さを感じず楽しんでもらった、はずです。

二次会にも予想を超える人数が参加して頂き、肩寄せ合っの飲み会になりました。以下、参加者の方々の感想です。



\* \* \*

12月6日、マリンオフィスクラブ（通称MOC）の忘年会に参加しました。

私は、東京都町田市の法律事務所に勤めていて、神奈川の事務員の方とはあまり交流の機会がもてないので、こういう機会はすごくうれしかったです。

町田市という東京都とは思われない地域で、申立管轄は広く神奈川の管轄も度々利用するので、色々な法律実務の情報交換ができて今後の仕事にも生かされる機会でもありました。

遅れての参加でしたが、会場に入ると30名以上の方が参加していてすごい盛況でした。

チーム対抗のクイズ&ゲーム大会の途中から参加でしたが、似顔絵当てから漢字書き取り（木への漢字、1分で何文字書けるか？）などがあり、非常に盛り上がったのは幹事の皆さんのあるポイント（ネックレスやネクタイなど）が忘年会当初から変わっているというピンカンクイズ。遅れての参加の私は幹事の皆さんの当初の服装を知らないのかわるわけがなかったのですが、予想をたてるだけでも面白かったです。

最後に、豪華景品をかけた大じゃんけん大会があり、見事私が優勝させていただき（確か2012年の忘年会の時も決勝グループに残ったと思います。じゃんけん強いんですかね・・・？）ハーゲンダッツの無料券をいただきました。ちなみにこの原稿を書いている現在、まだ使っていません。夏までに取っておきたいと思います。

二次会にも参加させていただき、同年代や先輩と交流できて本当に有意義な時間を過ごさせていただきました。また機会があったら、ぜひ参加させていただきます。

弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所 柴田 健

初めてMOCの忘年会に参加させていただきました。

私の勤務する法律事務所は、弁護士2名の個人事務所です。私は今の事務所に就職して7年経ちますが、他の事務所の方々とお会いする機会はほとんどありませんでした。ですので、事務員の方々がこんなにたくさん集まれる親睦団体があり、仕事などの話が出る仲間がいることがすごく嬉しかったです。

これからもイベントや勉強会等に参加させていただけたらと思いました。よろしくお願いたします。

寺崎時史法律事務所 加勢 正和

初めてMOCのイベントに参加しました！

初めてなので緊張していたのですが、みなさんととても仲良しで雰囲気も良く（ノリも良い！笑）すぐに緊張がほぐれました～。

忘年会メインイベントのクイズは、どの問題も非常に盛り上がるものばかりで、各チームとも他チームの様子を伺いながら、真剣に話し合っていたのが印象的でした。

初めてお会いした方々ばかりでしたが、みなさん優しく声を掛けてくださり、とても楽しい時間を過ごすことができました！

ありがとうございました^^♪

武蔵小杉合同法律事務所 稲木 瑞来

## 法全連って???

「仕事や職場のこと、一人ぼっちで悩んでいませんか？」

法律事務所で長く働きたい。仕事を覚えたい。他の事務所では、どうしているんだろう…? そんな事務員さんが集まり、勉強し、交流し、そして親睦会や組合が全国各地にできました。では、他の都道府県では、どんなことをしているんだろう??聞いてみたい!! …そんな思いがあちこちから噴出し、1969年12月に東京、富山、大阪の代表の呼びかけで全国規模での交流会結成の呼びかけがなされ、1971年に法律事務員全国連絡会(略称:法全連)が結成されました。

私たちマリン・オフィス・クラブは、この法全連交流会が神奈川で行われたことをきっかけに、1985年に誕生した神奈川県法律事務員親睦会です。法全連と協力関係にあるので、県内のみならず、他の都道府県の法律事務員さんとも繋がっています。他県で行っている研修情報などもHPに随時掲載していますので、ご覧ください。

法全連ホームページ(HONET) <http://houzenren.com/introduction.html>

## 法全連全国交流会に参加して

昨年の11月9日、10日に大阪で行われた法全連全国交流会に参加してきました。法全連というのは、「法律事務員全国連絡会」の略で、全国の法律事務職員の団体(MOCのようなもの)が集まったもので、お互いに情報交換をしたり、「法律事務」という情報誌の発行を行ったりしている集まりです。全国交流会というのは、年に一度行われるイベントで、各地の事務職員の方が全国どこかの会場に集まって研修をしたり親睦を深めたりするものです。



交流会は二日間の日程で行われ、全体会・分散会、分科会・懇親会が行われました。全体会では、各地の活動などの報告や、昨年の6月に行われた日弁連の業務改革委員会、弁護士補助職認定制度推進小委員会で行われたニューヨーク視察に参加された方の報告がありました。これは、米国での事務職員が実際にどのような感じで働いているのか現地調査したもので、2回目の訪問であるとのこと。1回目は規模の大きな事務所の視察だったのに対して、今回は小規模な法律事務所で働く事務職員の方にヒアリングをされたとのことで、興味深い話を多く聞くことができました。

次に、参加者は、5つのグループに分かれて、分散会・分科会を二日間に渡って行いました。分散会では弁護士や同僚、依頼者等とのコミュニケーションの取り方や日頃の様々な活動、仕事のことなどについて交流を行う会で、一方分科会とは特定のテーマを決めて、そのテーマに関して議論を行う会でした。分科会は「新人さんいらっしゃい」「これからの認定制度」という2つのテーマが設定され、私は「これからの認定制度」という日弁連能力認定制度についての議論に参加しました。

分科会では、日弁連で認定制度の創設に深く関わった秋山清人弁護士をはじめ数名の弁護士も参加され、認定制度の今後について活発な議論が行われました。議論のポイントとしては、①認定試験に合格した後のフォローアップ、②認定試験と研修との分離(そもそも研修は試験を受ける要件というよりは事務職員の研鑽のためのものであり、内容の充実によって魅力あるコンテンツにすべき)、③認定制度の認知度UPやメリットの充実、等がありました。

特に、①については認定試験合格後の事務職員向けの一般社団法人として、弁護士・事務職員の有志によって今般設立された、「JALAP」(Japan Association of Legal Assistants & Paralegals 日本弁護士補助職協会。ホームページ, <http://jalap.jp/>)が紹介され、JALAPによる中上級者向けの研修やテキストなどの案内もありました。

議論を通じて言われたことは、いかにして、「必要不可欠な事務職員になるか」ということで、そのためには、①事務職員としてのスキルアップ、②弁護士とのコミュニケーション力、③ITや会計といった法律事務以外でのスキルの必要性、等が挙げられました。

二日間、全国の様々な地域の事務職員の方の話を聞いて思ったのは、地方の単位会等では弁護士会の規模もあまり大きくなく、事務職員の人数もそれほど多くないので交流や研鑽の機会そのものがそれほど多くはないということ、また、単位会の大小にかかわらず、全国的にこの業界は不景気で、二言目には賃金や待遇の不安の話になりがちだということ。元々、小規模な個人事務所の多いこの業界の雇用は不安定なので、それに輪をかけて厳しい世の中なんだということでした。

しかし、中でも、学んでスキルアップを図り、事務職員同士の交流を通して得るものは多く、皆さん希望をもって活動しているんだなああと心強い思いでした。 役員 N

## 研修のお知らせ「送達」

### \* 2月の研修

チラシやHPで1月に研修を行う旨お知らせいたしましたが、諸事情により2月にテーマを変えて行うことになりました。ご予約して頂いていた方、申し訳ありません。

2月は「送達」をテーマに研修を行います。普段何気なく受け取っている判決や決定ですがその効果や成立の要件、送達の方法や送達すべき書類について基礎を押さえた上でそれぞれの経験談をもとにゼミ形式で研修を行う予定です。

こんな苦労をした、こんな方法があった等貴重な経験をお持ちの方、またはこんなことで困った・迷ったなど事例に即した質問をされたい方、是非ご参加下さい。日時や場所については下記のとおりです。

日時：2月28日(金) 18:30～

場所：横浜合同法律事務所

### \* 3月の研修

3月28日(金)「不動産の登記簿の見方、登記の申請」

時間・場所が決まりましたらHPにてご案内します。



## 郵券の組み合わせが変わりました

1月より横浜地方裁判所及びその支部において訴状等を提出する際の郵券の組み合わせが変更となりました。ただし、4月に消費税率が5%から8%に改定されるのに伴う郵便料金値上げに対応するための暫定的な措置で、新しい種類の郵便切手が発売されれば、また変更がありうるそうです。今後の情報に注意しましょう。

[http://www.courts.go.jp/yokohama/saiban/tetuzuki/minzi\\_yubinryo/index.html](http://www.courts.go.jp/yokohama/saiban/tetuzuki/minzi_yubinryo/index.html)

MOCでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。ホームページまたは下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2014年2月 No156

発行責任者 柳原 康雄

連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階

川崎合同法律事務所 事務局 丸山 賢太郎

TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123

ホームページ <http://moc-lo.net/>